

## 生活衛生資金貸付利率の改定について

国民生活金融公庫 生活衛生融資部  
東京都千代田区大手町1-9-3公庫ビル6階  
電話 03-3270-1651

平成20年9月10日から生活衛生資金貸付の貸付利率が次のとおり改定されます。

区分	適用施設設備等	年 利 率 (注1、2)		適用時期
		旧利率	新利率	
基準利率	下記以外の設備資金 下記以外の運転資金 セーフティネット貸付 衛生環境激変対策特別貸付(注3)	2.45 ~ 3.00 %	2.45 ~ 3.00 %	平成20年 9月10日 以降の貸 付契約に 係るもの
特利①	近代化設備 振興事業貸付のうち標準営業 約款登録者にかかる運転資金	2.10 ~ 2.60 %	2.25 ~ 2.65 %	
特利②	省エネルギー設備 環境対策等関連施設(注3) 健康・福祉増進関連事業施設(注3)	1.85 ~ 2.50 %	2.00 ~ 2.40 %	
特利③	振興施設のうち特定設備 衛生設備 衛生環境激変対策特別貸付(注3) 健康・福祉増進関連事業施設(注3) 環境対策等関連施設(注3) 事業安定等施設(注3)	1.60 ~ 2.25 %	1.75 ~ 2.15 %	
浴場利率	浴場業衛生・近代化設備 浴場業借地更新・買取資金	1.60 ~ 2.10 %	1.75 ~ 2.00 %	
経営改善 利率	生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付	2.15 %	2.15 %	

(注1) 貸付利率は金融情勢によって変動しますので、適用利率(固定)は、記載されている利率とは異なる場合があります。

(注2) 貸付利率は、貸付期間によって異なります。

(注3) 用途等により適用利率が異なります。